

女性活躍推進法第8条に基づく
一般事業主行動計画について、以下のとおり公表いたします。

社会医療法人社団光仁会 行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく)

平成28年3月9日

性別に関係なく職員誰もがワーク・ライフバランスを保ちながらいきいきと働き続けられる職場環境を確立するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成32年6月25日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性の管理職割合50%を維持する

- 平成28年4月～ 人事評価について男女公正な昇進基準になっているか精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
- 平成28年9月～ 管理職育成を目的とした外部研修に男女の区別なく職員を派遣する。
- 平成29年4月～ 成果を確認し、必要があればその都度追加的な対応策を検討、実施する。

女性活躍推進法第16条に基づく当法人における
女性の活躍に関する情報について、以下のとおり公表いたします。

◇ 女性の活躍の現状に関する情報公開 ◇

平成30年5月31日

	管理職に占める 女性労働者の割合	採用した労働者 に占める女性労働者 の割合 (正社員)	男女の平均勤続 年数の差異(正 社員)【女性の 平均継続勤務年 数/男性の平均 継続勤務年数】	労働者の一月当 たりの平均残業 時間(正社員)
H27年3月末	57.6%	全体：73.8% (医師 26.7%、 看護師 92.9%、 コメディカル 81.8%、 その他 88.0%)	全体：100.1% (医師 157.8%、 看護師 186.9%、 コメディカル 46.8%、 その他 75.7%)	27.5時間
H28年3月末	57.1%	全体：80.6%(医 師 75.0%、看護 師 92.9%、コメ ディカル 53.3%、 その他 84.0%)	全体：100.9%(医 師 138.7%、看護 師 188.7%、コメ ディカル 55.0%、 その他 75.0%)	27.1時間
H29年3月末	57.1%	全体：74.2%(医 師 37.5%、看護 師 91.7%、コメ ディカル 27.3%、 その他 90.0%)	全体：102.2%(医 師 131.1%、看護 師 173.5%、コメ ディカル 69.2%、 その他 75.0%)	26.1時間
H30年3月末	57.6%	全体：75.7%(医 師 40.0%、看護 師 95.8%、コメ ディカル 53.3%、 その他 85.7%)	全体：94.6%(医 師 114.1%、看護 師 160.7%、コメ ディカル 70.8%、 その他 65.5%)	25.8時間